

# 聖籠町の財務諸表

- ◆ 貸借対照表（平成 29 年 3 月 31 日現在）
- ◆ 行政コスト計算書（平成 28 年度）
- ◆ 純資産変動計算書（平成 28 年度）
- ◆ 資金収支計算書（平成 28 年度）

— 普通会計・全会計・連結ベース —

平成 30 年 3 月  
新潟県 聖籠町

# 目 次

1	新地方公会計制度と財務諸表の作成について	1
2	一般会計等財務諸表について	4
(1)	貸借対照表	4
(2)	行政コスト計算書	5
(3)	純資産変動計算書	6
(4)	資金収支計算書	6
(5)	主な分析指標	7
3	全会計・連結会計財務諸表について	8
(1)	全会計・連結会計財務諸表とは	8
(2)	連結の範囲	8
4	一般会計等財務諸表	11
(1)	一般会計等貸借対照表	12
(2)	一般会計等行政コスト計算書	13
(3)	一般会計等純資産変動計算書	14
(4)	一般会計等資金収支計算書	15
(5)	注記	16
5	全会計・連結財務諸表	19
(1)	全会計貸借対照表	20
(2)	全会計行政コスト計算書	21
(3)	全会計純資産変動計算書	22
(4)	全会計資金収支計算書	23
(5)	注記	24
6	連結財務諸表	27
(1)	連結貸借対照表	28
(2)	連結行政コスト計算書	29
(3)	連結純資産変動計算書	30
(4)	連結資金収支計算書	31
(5)	注記	32

# 新地方公会計制度と財務諸表の作成について

## 1 新地方公会計制度とは

公会計とは官庁会計ともいわれ、国及び地方公共団体で行われている会計のことをいいます。

新地方公会計制度では、官庁会計に基づく従来の会計制度を継続しながら、企業会計の手法を取り入れることとなります。現金主義・単式簿記を特徴とする現行の官庁会計に対し、発生主義・複式簿記を特徴とする企業会計方式では、現金の動きだけではなく、ストック（どれだけの資産をたくわえているか）やフロー（資金がどのように動いたか、その流れ）、行政コストを統合的に把握することが可能になります。

## 2 新地方公会計制度導入の目的

- (1) 住民に対する財務情報の分かりやすい開示
- (2) 資産と債務の正確な把握と管理（固定資産台帳整備等）
- (3) 行政経営意思決定への活用

## 3 財務諸表（財務4表）について

財務諸表は、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の4表です。

### (1) 貸借対照表

住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示した財務諸表であり、表内の資産合計額（表の左側）と負債・純資産合計額（表の右側）が一致し、左右がイコールになり、バランスをとっていることから「バランスシート」とも呼ばれています。

### (2) 行政コスト計算書

町の行政活動のうち、資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、その行政サービスの対価として得られた収入金等の財源を対比させた財務諸表です。

### (3) 純資産変動計算書

「貸借対照表」内の「純資産の部」に計上されている数値が1年間でどのように増減したかを表している財務諸表です。

### (4) 資金収支計算書

資金の出入りの情報を「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」に分けて表示した財務諸表です。

## 4 財務諸表の作成基準

平成19年10月に総務省より「新地方公会計制度実務研究会報告書」が公表され、財務諸表の作成モデルである「基準モデル」と「総務省改定モデル」が示されました。

これを受けて当町では、これまで「総務省改定モデル」を採用し、財務諸表の作成・公表を行ってきました。

その間、財務諸表の作成・公表の動きは、全国的にも進められてきましたが、国の示した作成モデル以外にも複数の会計モデルが存在したため、市町村間の比較することが困難であるなどの課題もあったことから、平成26年度には総務省から新たに「統一的な基準」が示され、全ての地方公共団体は平成29年度末までにこの「統一的な基準」に基づいた財務諸表の作成を求められることとなりました。

当町では、こうした要請を受け、平成28年度決算から統一的な基準に基づく財務諸表の作成することとしました。

### (1) 作成基準日

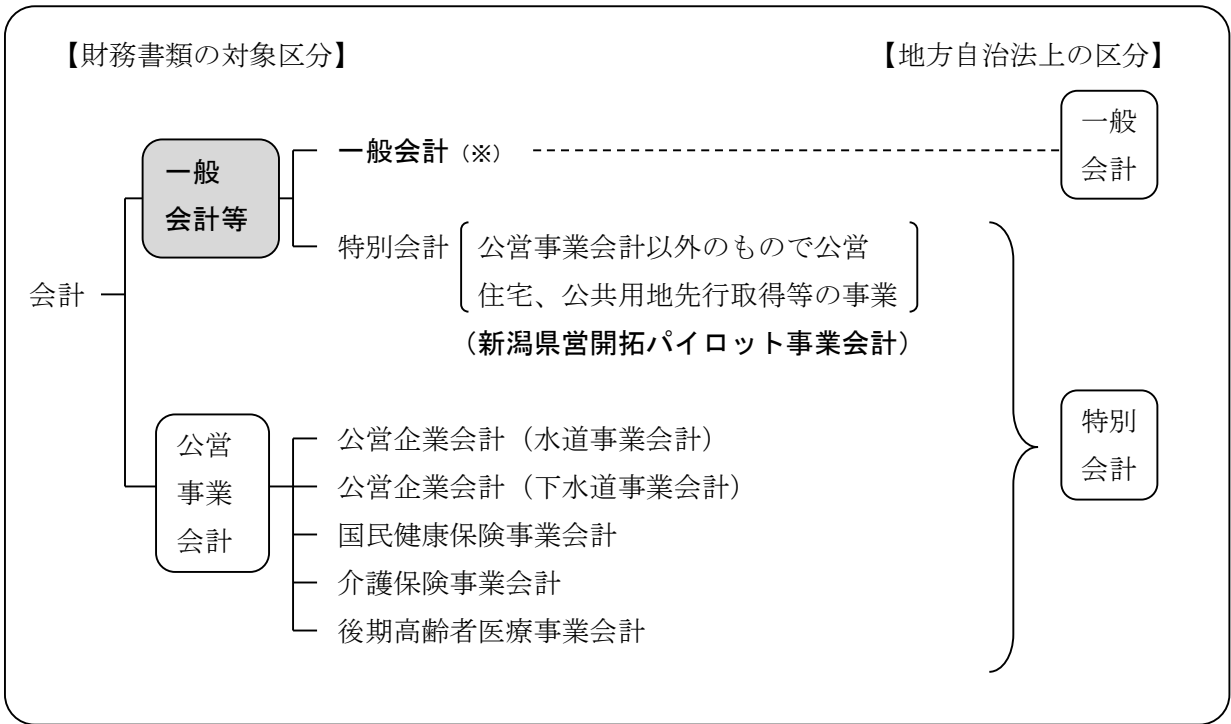
平成29年3月31日とし、出納整理期間（平成29年4月1日から5月31日まで）における資金の出入りは、基準日までに完了したものととして処理しています。

### (2) 作成対象

「一般会計等」においては、一般会計と地方公営事業会計以外の特別会計を対象としています（次ページ参照）。

全会計及び連結財務諸表（後述する「全会計及び連結財務諸表について」参照）については、一般会計等に加え自治体のすべての公営事業会計を含めたもの、さらには一部事務組合・広域連合、地方三公社、第三セクター等を連結対象としています。（当町の連結対象については、「【別紙】連結の範囲」参照）

◆ 一般会計等とは . . . . . 地方公共団体における公営事業会計以外の会計



# 一般会計等財務諸表について

## ◆貸借対照表の説明

貸借対照表は、どれほどの資産や債務を有するかについてのストックの情報を示すので、年度末における町の【資産】（将来の世代に引き継ぐ社会資本等）・【負債】（将来の世代が負担しなければならない金額）・【純資産】（これまでの世代が負担した金額）を対比して表示したものです。

借 方	貸 方
<b>資 産</b> 土地・建物 貸付金 現金、基金等	<b>負 債</b> 地方債 債務負担行為 退職手当引当金等
	<b>純資産</b> 国庫支出金 県支出金 一般財源等

■ 行政サービスを提供するために形成してきた「資産」の総額は、206億7,316万円となっています。

このうち、「固定資産」は196億7,664万円（資産総額の95.2%）で「有形固定資産」が157億9,214万円（80.3%）、「投資その他の資産」が38億8,449万円（19.7%）となりました。

また、「流動資産」は合計で9億9,652万円（資産総額の4.8%）となりました。

## ■町民一人当たりの貸借対照表

住民基本台帳人口（平成 29 年 1 月 1 日現在）14,264人

借 方	貸 方
資 産 145万円	負 債 28万円
	純資産 117万円

資産は、土地や建物などの有形固定資産や現金、基金、出資金などの形で一人当たり約145万円の資産があることを表しています。

また、負債と純資産は、現在の資産形成がどのようなお金でなされてきたかを表しており、負債はこれから返済・支出する必要があるもので、純資産は、これまでの世代が既に負担し、今後返済の必要がない金額を表しています。

## ◆行政コスト計算書の説明

行政コスト計算書は、1年間の行政運営コストのうち、行政が提供する資産形成以外のすべてのサービスにかかるコストを、人件費、物件費等、その他の業務費用、移転費用に区分して表示したものです。

【経常費用】から【経常収益】を差し引いた【純経常行政コスト】は、資産形成を除く行政サービスの純粋なコストを示しています。

## ■ 経常費用

資産形成以外のすべての行政サービスにかかった費用である「経常費用」の総額は73億1,119万円となっています。

経常費用の内訳をみると、人件費は16億4,859万円(22.5%)、物件費等は32億7,828万円(44.8%)、その他の業務費用は6,347万円(0.9%)、移転費用は23億2,086万円(31.7%)となっています。

## ■ 経常収益

資産形成以外の行政サービスの直接の対価である「経常収益」の総額は2億9,386万円となっています。

このうち、使用料及び手数料は7,498万円(25.5%)、その他は2億1,889万円(74.5%)となっています。

## ■ 純経常行政コスト

「経常費用」から行政サービス提供の対価である「経常収益」を差し引いたものです。

「純経常行政コスト」は70億1,733万円となっています。

## ■ 純行政コスト（「純経常行政コスト」＋「臨時損失」－「臨時利益」）

「純行政コスト」は70億4,734万円となっています。

## ◆ 純資産変動計算書の説明

純資産変動計算書は、貸借対照表に計上されている純資産が1年間でどのように変動したかを表しているものです。

純資産は現在までの世代が負担してきた部分であり、この財務書類により、1年間でそれが増えたのか減ったのかがわかります。

■ 「純資産」の額は、175億6,285万円から167億4,194万円へ8億2,091万円減少しました。

## ◆ 資金収支計算書の説明

資金収支計算書は、1年間の歳計現金（＝資金）の流れを活動別に【業務活動収支】、【投資活動収支】、【財務活動収支】の3つに区分して表したものです。

3つの区分で表されるため、どのような活動に資金が必要とされ、どのように賅ったのかがわかります。

■ 「業務活動収支」が4億798万円のプラス、「投資活動収支」が3億9,966万円、「財務活動収支」が5,244万円のマイナスとなり、差し引きで4,412万円のマイナスとなっています。

本年度末現金預金残高は3億7,510万円となりました。



## 主な分析指標

### ■ 町民一人当たりの資産、負債、純資産、純行政コスト

資産	負債	純資産	純行政コスト
145 万円	28 万円	117 万円	49 万円

※平成 29 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口 14,264 人

### ■ 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

【地方債（1 年内償還予定地方債も含む）÷有形固定資産】×100

社会資本の整備の結果を示す有形固定資産の形成コストを将来の負担となる地方債の負債などでどれだけ負担したかを表します。この比率が高いほど、将来の世代が負担すべき割合が高いといえます。

平成 28 年度 21.1%

### ■ 純資産比率 【純資産合計】÷【資産合計】×100

企業会計の「自己資本比率」に相当し、総資産のうち償還義務のない純資産がどれくらいの割合かを表します。この比率が高いほど将来世代の負担の割合が少ないといえます。

平成 28 年度 81.0%

### ■ 受益者負担比率 【経常収益÷経常費用】×100

経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定することができます。

受益者負担比率が他団体に比べて著しく低い場合などは、原因を検討する必要があります。

平成 28 年度 4.0%

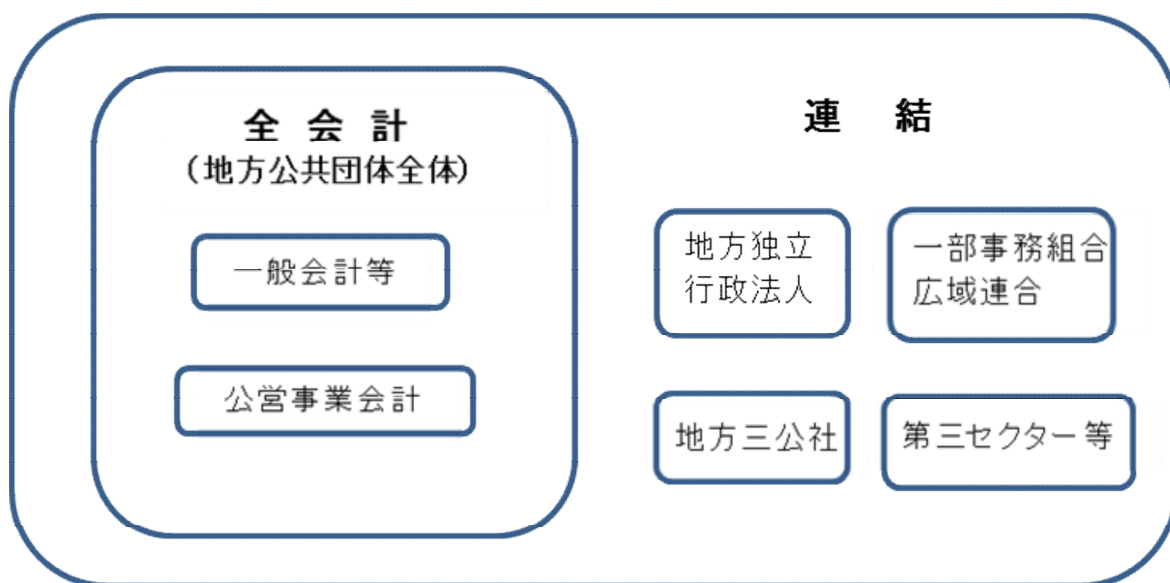
# 全会計及び連結会計財務諸表について

## ◆ 全会計及び連結会計財務諸表とは

全会計財務諸表とは、一般会計等のほか、自治体を構成するその他の特別会計（公営事業会計）を全て含めた自治体全体の財務活動を表した財務書類です。

また、連結会計財務諸表とは、自治体の全会計に加えて、自治体と連携協力して行政サービスを実施している関係団体や法人を一つの行政サービス実施主体とみなして作成する財務諸表です。

全会計及び連結会計財務諸表を構成する会計・団体・法人は、下図のとおりです。



## ◆ 連結の範囲

### 1 地方公共団体

自治体に属する、一般会計等及びすべての公営事業会計が対象となります。

### 2 地方独立行政法人

自治体が設立したすべての地方独立行政法人が連結対象となります。  
当町では、対象となる法人はありません。

### 3 一部事務組合・広域連合

自治体が加入するすべての一部事務組合・広域連合を連結対象とします。連結の方法は、原則として規約に基づく当該年度の経費負担割合で、連結します。

#### 4 地方三公社

自治体が設立したすべての地方三公社（土地開発公社、住宅供給公社、道路公社）が連結対象となります。

#### 5 第三セクター等

自治体の出資（出えんを含む）比率が50%以上の法人はすべて連結対象とします。

自治体の出資比率が25%以上50%未満の法人については、役員の派遣、財政支援等の実態から、法人経営に実質的に主導的な立場を確保していると認められる場合には連結対象とします。

#### 6 相殺消去について

連結対象の会計、法人等の間で行われた取引については、原則として相殺消去しています。

※ 当町の具体的な連結対象範囲は、別紙のとおりです。

【別紙】連結の範囲

連 結  
P27～P34

全 会 計（聖籠町）  
P19～26

一般会計等

一般会計  
新潟県営開拓パイロット事業聖籠町特別会計

公営事業会計

国民健康保険特別会計  
介護保険特別会計  
後期高齢者医療特別会計  
水道事業会計（公営企業会計）  
下水道事業会計（公営企業会計）

一部事務組合等

新潟県市町村総合事務組合  
新発田広域事務組合  
新発田地域老人福祉保健事務組合  
下越障害福祉事務組合  
豊栄郷清掃施設処理組合  
新潟県後期高齢者医療広域連合  
新潟東港地域水道用水供給企業団

地方三公社

下越土地開発公社

第三セクター等

株式会社 聖籠の杜  
聖籠地場物産株式会社

# 一般会計等財務書類

## 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

科目名	金額	科目名	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	19,676,635	固定負債	3,499,736
有形固定資産	15,792,143	地方債	3,008,715
事業用資産	12,536,583	長期未払金	-
土地	3,157,036	退職手当引当金	491,021
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	20,551,724	その他	-
建物減価償却累計額	-11,350,637	流動負債	431,481
工作物	2,338,082	1年内償還予定地方債	315,400
工作物減価償却累計額	-2,160,919	未払金	-
船舶	590	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-590	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	82,437
航空機	-	預り金	33,644
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	3,931,216
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	1,296	固定資産等形成分	20,283,165
インフラ資産	2,984,910	余剰分(不足分)	-3,541,224
土地	528,246		
建物	46,208		
建物減価償却累計額	-21,932		
工作物	22,921,300		
工作物減価償却累計額	-20,546,821		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	57,909		
物品	1,095,569		
物品減価償却累計額	-824,919		
無形固定資産	-		
ソフトウェア	-		
その他	-		
投資その他の資産	3,884,492		
投資及び出資金	2,868,117		
有価証券	-		
出資金	2,868,117		
その他	-		
投資損失引当金	-36,000		
長期延滞債権	18,301		
長期貸付金	440,584		
基金	596,244		
減債基金	-		
その他	596,244		
その他	-		
徴収不能引当金	-2,753		
流動資産	996,523		
現金預金	375,101		
未収金	14,980		
短期貸付金	-		
基金	606,530		
財政調整基金	521,891		
減債基金	84,640		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-89		
資産合計	20,673,158	純資産合計	16,741,941
		負債及び純資産合計	20,673,158

## 行政コスト計算書

自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目名	金額
経常費用	7,311,193
業務費用	4,990,336
人件費	1,648,588
職員給与費	1,141,897
賞与等引当金繰入額	82,437
退職手当引当金繰入額	336,524
その他	87,730
物件費等	3,278,275
物件費	2,264,552
維持補修費	170,624
減価償却費	843,099
その他	-
その他の業務費用	63,474
支払利息	33,735
徴収不能引当金繰入額	2,732
その他	27,006
移転費用	2,320,857
補助金等	1,231,962
社会保障給付	707,249
他会計への繰出金	378,344
その他	3,302
経常収益	293,863
使用料及び手数料	74,976
その他	218,888
純経常行政コスト	7,017,329
臨時損失	36,257
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	36,000
損失補償等引当金繰入額	-
その他	257
臨時利益	6,246
資産売却益	6,246
その他	-
純行政コスト	7,047,340

## 純資産変動計算書

自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	
前年度末純資産残高	17,562,850	20,758,089	-3,195,240	
純行政コスト(△)	-7,047,340		-7,047,340	
財源	6,225,321		6,225,321	
税収等	4,995,615		4,995,615	
国県等補助金	1,229,706		1,229,706	
本年度差額	-822,019		-822,019	
固定資産等の変動(内部変動)		-476,035	476,035	
有形固定資産等の増加		474,427	-474,427	
有形固定資産等の減少		-908,746	908,746	
貸付金・基金等の増加		368,208	-368,208	
貸付金・基金等の減少		-409,925	409,925	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	1,111	1,111		
その他	-	-		
本年度純資産変動額	-820,908	-474,924	-345,984	
本年度末純資産残高	16,741,941	20,283,165	-3,541,224	



## 資金収支計算書

自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目名	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	6,114,075
業務費用支出	3,793,218
人件費支出	1,297,301
物件費等支出	2,448,105
支払利息支出	33,735
その他の支出	14,076
移転費用支出	2,320,857
補助金等支出	1,231,962
社会保障給付支出	707,249
他会計への繰出支出	378,344
その他の支出	3,302
業務収入	6,522,053
税収等収入	4,998,682
国県等補助金収入	1,229,706
使用料及び手数料収入	76,680
その他の収入	216,985
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
<b>業務活動収支</b>	<b>407,979</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	733,470
公共施設等整備費支出	446,445
基金積立金支出	169,271
投資及び出資金支出	1,854
貸付金支出	115,900
その他の支出	-
投資活動収入	333,812
国県等補助金収入	-
基金取崩収入	221,332
貸付金元金回収収入	104,890
資産売却収入	7,590
その他の収入	-
<b>投資活動収支</b>	<b>-399,658</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	235,941
地方債償還支出	232,941
その他の支出	3,000
財務活動収入	183,500
地方債発行収入	180,500
その他の収入	3,000
<b>財務活動収支</b>	<b>-52,441</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>-44,120</b>
<b>前年度末資金残高</b>	<b>385,577</b>
<b>本年度末資金残高</b>	<b>341,457</b>
<b>前年度末歳計外現金残高</b>	<b>33,175</b>
<b>本年度歳計外現金増減額</b>	<b>469</b>
<b>本年度末歳計外現金残高</b>	<b>33,644</b>
<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>375,101</b>

## 注記（一般会計等）

### 1 重要な会計方針

#### （1）有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。

開始後については、原則として取得原価とし、再評価は行わないこととしております。

なお、適正な対価を支払わずに取得したものは原則として再調達原価により評価しております。ただし、無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地については、原則として備忘価額1円により評価しております。

#### （2）有価証券等の評価基準及び評価方法

・出資金のうち、市場価格があるものについては、会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。

・出資金のうち、市場価格がないものについては、出資金額をもって貸借対照表価額としております。

ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。

なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

#### （3）有形固定資産等の減価償却の方法

・有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

定額法を採用しております。

・無形固定資産

定額法を採用しております。

#### （4）引当金の計上基準及び算定方法

・徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しております。

・賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当及びそれに係る法定福利費のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しております。

・退職給付引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っております。

・投資損失引当金

投資及び出資金に対する損失に備えるため、保有している出資金等の実質価額が著しく低下した場合には、出資金額と実質価額の差額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース料総額 300 万円超の所有権移転ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

なお、少額リース資産及び短期のリース取引については、簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っております。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 4 第 1 項に規定する歳入歳出に属する現金（歳計現金）としております。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

税込方式により処理しております。

②物品及び工作物の計上基準

物品及び工作物については、原則として取得原価または再調達原価が 50 万円以上のものを計上しております。

2 重要な後発事象

該当なし

3 偶発債務

該当なし

4 追加情報

(1) 対象範囲

対象とする会計

一般会計、新潟県営開拓パイロット事業聖籠町特別会計

(2) 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

一般会計等には介護サービス事業が含まれております。

(3) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 の規定により出納整理期間が設けられています。当会計年度に係る出納整理期間（平成 29 年 4 月 1 日～5 月 31 日）における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。

(4) 表示単位（端数処理等）

表示単位未満の金額は四捨五入により処理しているため、合計金額等に齟齬が生じる場合があります。

(5) 純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

①固定資産等形成分

減価償却累計額控除後の固定資産の残高に、流動資産のうち短期貸付金と基金を加算した額を計上しております。

②余剰分（不足分）

短期貸付金と基金を控除した後の流動資産の残高から将来の支出が見込まれる負債を控除した額を計上しております。

# 全体会計財務書類

貸借対照表  
(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

科目名	金額	科目名	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	33,551,917	固定負債	17,096,400
有形固定資産	30,690,531	地方債等	9,441,781
事業用資産	12,679,261	長期未払金	-
土地	3,157,036	退職手当引当金	550,143
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	20,798,924	その他	7,104,477
建物減価償却累計額	-11,464,349	流動負債	912,661
工作物	2,364,339	1年内償還予定地方債等	710,193
工作物減価償却累計額	-2,177,986	未払金	25,612
船舶	590	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-590	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	91,793
航空機	-	預り金	39,094
航空機減価償却累計額	-	その他	45,969
その他	-	<b>負債合計</b>	<b>18,009,061</b>
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	1,296	固定資産等形成分	34,158,447
インフラ資産	17,730,807	余剰分(不足分)	-16,689,595
土地	553,683	他団体出資等分	-
建物	188,412		
建物減価償却累計額	-95,062		
工作物	41,228,027		
工作物減価償却累計額	-24,833,305		
その他	1,088,353		
その他減価償却累計額	-458,109		
建設仮勘定	58,809		
物品	1,175,494		
物品減価償却累計額	-895,031		
無形固定資産	1,278,357		
ソフトウェア	-		
その他	1,278,357		
投資その他の資産	1,583,029		
投資及び出資金	481,814		
有価証券	-		
出資金	481,814		
その他	-		
長期延滞債権	37,192		
長期貸付金	440,584		
基金	662,885		
減債基金	-		
その他	662,885		
その他	-		
徴収不能引当金	-3,446		
流動資産	1,925,996		
現金預金	1,271,331		
未収金	45,357		
短期貸付金	-		
基金	606,530		
財政調整基金	521,891		
減債基金	84,640		
棚卸資産	509		
その他	3,450		
徴収不能引当金	-1,180		
繰延資産	-	<b>純資産合計</b>	<b>17,468,852</b>
<b>資産合計</b>	<b>35,477,913</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>35,477,913</b>

# 行政コスト計算書

自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目名	金額
経常費用	10,686,084
業務費用	6,038,020
人件費	1,815,702
職員給与費	1,279,382
賞与等引当金繰入額	91,793
退職手当引当金繰入額	342,379
その他	102,149
物件費等	3,990,011
物件費	2,441,844
維持補修費	183,818
減価償却費	1,363,859
その他	490
その他の業務費用	232,307
支払利息	171,930
徴収不能引当金繰入額	4,516
その他	55,861
移転費用	4,648,065
補助金等	3,937,491
社会保障給付	707,249
その他	3,325
経常収益	869,313
使用料及び手数料	520,427
その他	348,886
純経常行政コスト	9,816,771
臨時損失	36,382
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	382
臨時利益	6,246
資産売却益	6,246
その他	-
純行政コスト	9,846,907

## 純資産変動計算書

自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	20,539,059	37,465,057	-16,925,999	-
純行政コスト(△)	-9,846,907		-9,846,907	-
財源	9,162,783		9,162,783	-
税金等	7,128,315		7,128,315	-
国県等補助金	2,034,468		2,034,468	-
本年度差額	-684,125		-684,125	-
固定資産等の変動(内部変動)		-3,307,721	920,528	
有形固定資産等の増加		-1,808,987	-578,206	
有形固定資産等の減少		-1,446,384	1,446,384	
貸付金・基金等の増加		435,332	-435,332	
貸付金・基金等の減少		-487,683	487,683	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	1,111	1,111		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
本年度純資産変動額	-3,070,207	-3,306,611	236,404	-
本年度末純資産残高	17,468,852	34,158,447	-16,689,595	-



# 資金収支計算書

自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目名	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	9,008,896
業務費用支出	4,360,831
人件費支出	1,458,160
物件費等支出	2,687,801
支払利息支出	171,930
その他の支出	42,941
移転費用支出	4,648,065
補助金等支出	3,937,491
社会保障給付支出	707,249
その他の支出	3,325
業務収入	9,782,525
税収等収入	6,929,347
国県等補助金収入	2,034,468
使用料及び手数料収入	523,128
その他の収入	295,582
臨時支出	125
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	125
臨時収入	-
<b>業務活動収支</b>	<b>773,504</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	841,292
公共施設等整備費支出	526,913
基金積立金支出	196,626
投資及び出資金支出	1,854
貸付金支出	115,900
その他の支出	-
投資活動収入	382,785
国県等補助金収入	-
基金取崩収入	260,211
貸付金元金回収収入	104,890
資産売却収入	7,590
その他の収入	10,093
<b>投資活動収支</b>	<b>-458,508</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	616,863
地方債等償還支出	607,098
その他の支出	9,765
財務活動収入	305,500
地方債等発行収入	302,500
その他の収入	3,000
<b>財務活動収支</b>	<b>-311,363</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>3,633</b>
前年度末資金残高	1,232,054
比例連結割合変更に伴う差額	-
<b>本年度末資金残高</b>	<b>1,235,687</b>
前年度末歳計外現金残高	35,175
本年度歳計外現金増減額	469
本年度末歳計外現金残高	35,644
本年度末現金預金残高	1,271,331

## 注記（全体会計）

### 1 重要な会計方針

#### （1）有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。

開始後については、原則として取得原価とし、再評価は行わないこととしております。

なお、適正な対価を支払わずに取得したものは原則として再調達原価により評価しております。ただし、無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地については、原則として備忘価額1円により評価しております。

ただし、地方公営企業法が適用される下水道事業会計及び水道事業会計については、同法の会計基準に基づき計上しております。

#### （2）有価証券等の評価基準及び評価方法

- ・出資金のうち、市場価格があるものについては、会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。

- ・出資金のうち、市場価格がないものについては、出資金額をもって貸借対照表価額としております。

ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。

なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

#### （3）有形固定資産等の減価償却の方法

- ・有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

定額法を採用しております。

- ・無形固定資産

定額法を採用しております。

#### （4）引当金の計上基準及び算定方法

- ・徴収不能引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損の実績率等による回収不能見込額を計上しております。

- ・賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当及びそれに係る法定福利費のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しております。

- ・退職給付引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っております。

- ・投資損失引当金

投資及び出資金に対する損失に備えるため、保有している出資金等の実質価額が著しく低下した場合には、出資金額と実質価額の差額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

所有権移転ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

なお、少額リース資産及び短期のリース取引等については、簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っております。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 4 第 1 項に規定する歳入歳出に属する現金（歳計現金）としております。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税込方式により処理しております。

ただし、地方公営企業法が適用される下水道事業会計及び水道事業会計については、税抜方式により処理しております。

2 重要な後発事象

該当なし

3 偶発債務

該当なし

4 追加情報

(1) 対象範囲

①対象とする会計

一般会計、新潟県営開拓パイロット事業聖籠町特別会計、国民健康保険特別会計（事業勘定）、国民健康保険特別会計（施設勘定）、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業会計、水道事業会計

## ②地方公営企業法適用会計の連結方法

下水道事業会計及び水道事業会計については、地方公営企業法の会計基準に基づく法定決算書類を統一的な基準に読み替えて全部連結をしております。

## (2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 の規定により出納整理期間が設けられています。当会計年度に係る出納整理期間（平成 29 年 4 月 1 日～5 月 31 日）における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。

## (3) 表示単位（端数処理等）

表示単位未満の金額は四捨五入により処理しているため、合計金額等に齟齬が生じる場合があります。

## (4) 純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

### ①固定資産等形成分

減価償却累計額控除後の固定資産の残高に、流動資産のうち短期貸付金と基金を加算した額を計上しております。

### ②余剰分（不足分）

短期貸付金と基金を控除した後の流動資産の残高から将来の支出が見込まれる負債を控除した額を計上しております。

# 連結会計財務書類

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

科目名	金額	科目名	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	36,005,750	固定負債	18,353,834
有形固定資産	32,822,400	地方債等	9,810,498
事業用資産	14,320,082	長期未払金	1,305
土地	3,337,687	退職手当引当金	1,372,469
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	21,860,467	その他	7,169,564
建物減価償却累計額	-11,926,077	流動負債	1,091,647
工作物	3,736,193	1年内償還予定地方債等	751,855
工作物減価償却累計額	-3,208,325	未払金	147,081
船舶	590	未払費用	1,014
船舶減価償却累計額	-590	前受金	2
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	103,555
航空機	-	預り金	40,750
航空機減価償却累計額	-	その他	47,390
その他	-	負債合計	19,445,482
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	520,137	固定資産等形成分	36,632,249
インフラ資産	18,165,956	余剰分(不足分)	-17,952,312
土地	586,915	他団体出資等分	69,491
建物	239,443		
建物減価償却累計額	-126,503		
工作物	41,812,459		
工作物減価償却累計額	-25,141,190		
その他	1,292,124		
その他減価償却累計額	-574,597		
建設仮勘定	77,304		
物品	1,408,423		
物品減価償却累計額	-1,072,061		
無形固定資産	1,279,116		
ソフトウェア	-		
その他	1,279,116		
投資その他の資産	1,904,233		
投資及び出資金	54,751		
有価証券	1		
出資金	54,750		
その他	-		
長期延滞債権	37,310		
長期貸付金	440,584		
基金	1,375,126		
減債基金	3,324		
その他	1,371,802		
その他	14		
徴収不能引当金	-3,552		
流動資産	2,189,160		
現金預金	1,487,292		
未収金	62,629		
短期貸付金	-		
基金	626,499		
財政調整基金	541,860		
減債基金	84,640		
棚卸資産	3,771		
その他	10,149		
徴収不能引当金	-1,180		
繰延資産	-	純資産合計	18,749,428
資産合計	38,194,910	負債及び純資産合計	38,194,910

## 連結行政コスト計算書

自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目名	金額
経常費用	11,653,241
業務費用	6,824,292
人件費	2,193,886
職員給与費	1,603,203
賞与等引当金繰入額	101,196
退職手当引当金繰入額	351,936
その他	137,551
物件費等	4,363,930
物件費	2,546,093
維持補修費	304,440
減価償却費	1,509,745
その他	3,653
その他の業務費用	266,476
支払利息	174,899
徴収不能引当金繰入額	4,622
その他	86,954
移転費用	4,828,949
補助金等	3,027,835
社会保障給付	1,795,314
その他	5,801
経常収益	1,132,092
使用料及び手数料	489,489
その他	642,603
純経常行政コスト	10,521,150
臨時損失	15,133
災害復旧事業費	-
資産除売却損	9,707
損失補償等引当金繰入額	-
その他	5,426
臨時利益	13,839
資産売却益	6,246
その他	7,593
純行政コスト	10,522,443

## 連結純資産変動計算書

自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	21,995,546	39,209,250	-17,282,516	68,812
純行政コスト(△)	-10,522,443		-10,523,123	680
財源	9,757,815		9,757,815	-
税金等	7,233,437		7,233,437	-
国県等補助金	2,524,378		2,524,378	-
本年度差額	-764,629		-765,308	680
固定資産等の変動(内部変動)		-3,071,085	256,828	
有形固定資産等の増加		-2,089,264	-760,993	
有形固定資産等の減少		-1,604,272	1,604,272	
貸付金・基金等の増加		1,116,917	-1,080,917	
貸付金・基金等の減少		-494,465	494,465	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	-3,665	-3,665		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	335,322	497,749	-162,428	-
その他	1,112	-	1,112	
本年度純資産変動額	-3,246,118	-2,577,001	-669,796	680
本年度末純資産残高	18,749,428	36,632,249	-17,952,312	69,491



## 連結資金収支計算書

自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目名	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	9,794,807
業務費用支出	4,973,314
人件費支出	1,818,746
物件費等支出	2,904,495
支払利息支出	172,877
その他の支出	77,195
移転費用支出	4,821,493
補助金等支出	3,024,719
社会保障給付支出	1,795,314
その他の支出	1,461
業務収入	10,571,833
税収等収入	7,029,277
国県等補助金収入	2,524,176
使用料及び手数料収入	442,588
その他の収入	575,793
臨時支出	125
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	125
臨時収入	-
業務活動収支	776,901
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	892,336
公共施設等整備費支出	575,109
基金積立金支出	201,227
投資及び出資金支出	100
貸付金支出	115,900
その他の支出	-
投資活動収入	387,631
国県等補助金収入	-
基金取崩収入	266,811
貸付金元金回収収入	104,890
資産売却収入	7,590
その他の収入	8,339
投資活動収支	-504,705
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	652,708
地方債等償還支出	642,943
その他の支出	9,765
財務活動収入	371,675
地方債等発行収入	368,675
その他の収入	3,000
財務活動収支	-281,033
本年度資金収支額	-8,837
前年度末資金残高	1,456,314
比例連結割合変更に伴う差額	3,045
本年度末資金残高	1,450,522
前年度末歳計外現金残高	35,175
本年度歳計外現金増減額	1,595
本年度末歳計外現金残高	36,770
本年度末現金預金残高	1,487,292

## 注記（連結会計）

### 1 重要な会計方針

#### （1）有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。

開始後については、原則として取得原価とし、再評価は行わないこととしております。

なお、適正な対価を支払わずに取得したものは原則として再調達原価により評価しております。ただし、無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地については、原則として備忘価額1円により評価しております。

ただし、地方公営企業法が適用される下水道事業会計及び水道事業会計については、同法の会計基準に基づき計上しております。また、その他の連結対象団体については、当該団体が適用する会計基準に基づき計上しております。

#### （2）有価証券等の評価基準及び評価方法

- ・出資金のうち、市場価格があるものについては、会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。

- ・出資金のうち、市場価格がないものについては、出資金額をもって貸借対照表価額としております。

ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。

なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

#### （3）有形固定資産等の減価償却の方法

定額法を採用しております。

ただし、連結対象団体が所有する有形固定資産等の一部については、定率法を採用しております。

#### （4）引当金の計上基準及び算定方法

- ・徴収不能引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損の実績率等による回収不能見込額を計上しております。

- ・賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当及びそれに係る法定福利費のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しております。

・退職給付引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っております。

なお、一部の連結対象団体については、期末における退職給付債務等の見込額を基礎として計上しております。

(5) リース取引の処理方法

所有権移転ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

なお、一部のリース取引については、簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っております。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 4 第 1 項に規定する歳入歳出に属する現金（歳計現金）としています。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税込方式により処理しております。

ただし、下水道事業会計、水道事業会計その他一部の連結対象団体については、税抜方式により処理しております。

2 重要な後発事象

該当なし

3 偶発債務

該当なし

4 追加情報

(1) 対象範囲

①対象とする会計

一般会計、新潟県営開拓パイロット事業聖籠町特別会計、国民健康保険特別会計（事業勘定）、国民健康保険特別会計（施設勘定）、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業会計、水道事業会計、新潟県市町村総合事務組合、新発田地域広域事務組合、新発田地域老人福祉保健事務組合、下越障害福祉事務組合、豊栄郷清掃施設処理組合、新潟県後期高齢者医療広域事務組合、新潟東港地域水道用水供給企業団、(株)聖

籠の杜、聖籠町地場物産(株)、下越土地開発公社

## ②連結方法

### ア 全部連結

下水道事業会計、水道事業会計、(株)籠の杜及び聖籠町地場物産(株)については、決算書類を統一的な基準に読み替えて全部連結をしております。

### イ 比例連結

新潟県市町村総合事務組合、新発田地域広域事務組合、新発田地域老人福祉保健事務組合、下越障害福祉事務組合、豊栄郷清掃施設処理組合、新潟県後期高齢者医療広域事務組合、新潟東港地域水道用水供給企業団及び下越土地開発公社については、下記の比例連結割合により比例連結をしております。

対象団体名	比例連結割合
新潟県市町村総合事務組合	0.9279 %
新発田地域広域事務組合	10.3000 %
新発田地域老人福祉保健事務組合	10.9100 %
下越障害福祉事務組合	5.7900 %
豊栄郷清掃施設処理組合	21.4900 %
新潟県後期高齢者医療広域事務組合	0.4329 %
新潟東港地域水道用水供給企業団	5.9846 %
下越土地開発公社	2.8571 %

## (2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 の規定により出納整理期間が設けられています。当会計年度に係る出納整理期間（平成 29 年 4 月 1 日～5 月 31 日）における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。

## (3) 表示単位（端数処理等）

表示単位未満の金額は四捨五入により処理しているため、合計金額等に齟齬が生じる場合があります。